

とんだばやし認定調査通信（16号）



この特記事項の内容についてどう考えますか？

2-5. 排尿（介助の方法） 【判断に迷う特記事項の例】

自分でトイレに行くが、間に合わず失禁してしまう。パッド交換は妻が行う 「選択 一部介助」

【判断に迷う点(気になる点)】

妻がパッド交換をしているだけで「一部介助」を選択していないか。

トイレに行く頻度と失禁の頻度がどれくらいなのか。

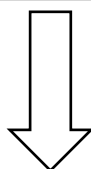
【定義】(調査員テキストより)

「排尿」の介助が行われているかどうかを評価する項目である。

ここでいう「排尿」とは、「排尿動作（ズボン・パンツの上げ下げ、トイレ、尿器への排尿）」
「陰部の清拭」「トイレの水洗」「トイレやポータブルトイレ、尿器等の排尿後の掃除」「オムツ、リハビリパンツ、尿とりパッドの交換」「抜去したカテーテルの後始末」の一連の行為のことである。

該当する行為が一定期間（調査日より概ね過去1週間）の状況において、より頻回に見られる状況や日頃の状況で選択します。

POINT !



排泄方法・排泄回数（頻度）・失禁の頻度と原因・昼夜の違い等も聞き取ることが大切です。

今回の事例では、パッド交換の介助があることから「一部介助」を選択しているようですが、失禁の頻度やパッド交換の介助の頻度が不明なため、頻回に見られる状況から選択しているのかの判断がつきません。パッド交換の介助が週に数回程度等、少ない場合は頻度から「介助されていない」となります。（ただし、不適切な状況でないとき）

【わかりやすい特記事項の例】「介助されていない」

日中4～5回程度、夜間はなし。自分でトイレに行き一連の行為は自分で全て行っているが歩行にふらつきがあるため週に1回程度間に合わないことがあり失禁してしまう。その際は妻がパッド交換の介助を行っている。



読み手に伝わりやすい特記事項の記入にご協力をお願いします。

※市町村によって解釈に違いがある場合もありますので、ご注意ください。